

## 市への申請・通報などがスマホから便利に！

市では、スマートフォンなどから手軽に申請・手続きができるオンライン化を進めています。

4月30日からはクマの目撃情報や不法投棄の通報もスマホからできるようになりました。アクセス後のページをお気に入り登録しておくとお便利です。ぜひご利用ください！

より利便性を高めるため、今後も順次利用できる手続きを増やしていきます。

また、各種手続きのオンライン化を進めるため、押印や署名を原則不要とする見直しを進めています（契約に基づくものや委任状など、押印や署名を存続する手続きもあります）。詳しくは7月号の広報たかやまで紹介いたします。

問合せ 行政経営課

☎ 35-33040

### ●クマ目撃情報通報【新】



### ●不法投棄通報【新】



### ●図書館蔵書検索・予約



### ●施設予約



▶混雑状況お知らせサイトをご利用ください。



空いています



少し混んでいます



混んでいます

## 6月1日～7日は水道週間です

毎年6月1日～7日は水道の大切さを考える水道週間です。蛇口の向こうには、水を綺麗にしたり、検査をしたり、水道管を工事したりと沢山の人が働いています。これを機に水道について考えてみませんか？

### ◆市の水道の歩み

昭和27年に給水を開始。主な水源は宮川上流の伏流水と小八賀川の水です。79力所の水源から水を引き、70力所の浄水場で水を綺麗にしています。

### ◆安定供給するために

水道事業は、浄水施設の運転や水質検査などの水を作る費用、水道管や水道施設の新設・更新費用など、すべての費用を皆さんの水道料金で賄っています（独立採算制）。

現在、水道施設は全体的に老朽化が進んでいて、大地震を想定した水道管の耐震化も急務となっています。

令和3年度は、基幹となる水道管の耐震化工事、老朽化した施設や水道管の更新工事を実施するほか、非常用発電機の購入など水道施設の強靱化を計画的に進めます。

工事の際はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ◆水源を守る

水源の汚濁を防ぎ、安全で良質な水と水量を確保するため、「市水道水源保全条例」が平成27年4月に施行されました。

清浄で豊かな水源を将来に残すため、皆で大切に守っていきましょう。

### ◆水道メーターの検針にご協力を

水道メーターは、使用した水の量を正確に記録するもので、水道料金の計算に使われます。

正しい検針ができるよう、周囲の整理などご協力をお願いします。

### ◆水道業者を装った訪問販売にご注意

訪問による水質調査や水道管の調査・修繕・取替は、依頼がない限り行っていません。また、水道職員や検針員は、市発行の身分証明書を持っています。

### ◆水道に異常を感じたら

水圧や水質に異常を感じたら、上野浄水場（☎32-33344）までご連絡ください。

問合せ 上水道課 ☎ 35-3149